

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2023年7月13日	
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社	
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徐 天雄	
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番1号 イヌイビル・カチドキ 4F	
【電話番号】	(03) 5534 - 9614 (代表)	
【事務連絡者氏名】	管理部IR・総務 添田 邦夫	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番1号 イヌイビル・カチドキ 4F	
【電話番号】	(03) 5534 - 9614 (代表)	
【事務連絡者氏名】	管理部IR・総務 添田 邦夫	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	229,482,030円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は2023年7月10日開催の当社取締役会において、2023年7月19日開催予定の第103回定時株主総会の継続会に係る基準日後に、本有価証券届出書の割当先である徐天雄氏に割り当てた株式764,940,100株について、会社法第124条第4項に基づき基準日後株主に議決権を付与することを決議いたしました。これに伴い、当社が2023年6月22日付で提出した有価証券届出書及び2023年6月23日付、2023年6月30日付で提出した訂正届出書の記載事項のうち、内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 企業情報

第6 提出会社の株式事務の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第二部【企業情報】

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス	http://www.asiadevelop.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（訂正後）

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス	http://www.asiadevelop.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、2023年7月10日開催の当社取締役会において、2023年7月19日開催予定の第103回定時株主総会の継続会に係る基準日後に、本有価証券届出書の割当先である徐天雄氏に割り当てた株式764,940,100株について、以下のとおり、会社法第124条第4項に基づき、基準日後株主に議決権を付与することを決議いたしました。

- (1) 議決権を付与する株式 当社普通株式764,940,100株
- (2) 議決権を付与する理由 2023年7月19日開催予定の第103回定時株主総会の継続会に近い時点で株式を取得した株主の意思を反映させるため

以上